性犯罪・性暴力被害者のための支援員養成講座の受講者募集について

私たちの身近なところでも、性犯罪や性暴力の被害に遭われた方の中には、被害を誰にも相談できず苦しんでいる方が多くいます。被害直後から、被害に遭われた方に寄り添い、心身の負担軽減や健康回復を図るためには、適切なサポートをできる支援員等が必要です。

山梨県では、性犯罪や性暴力の被害に遭われた方が相談できる専用の窓口を設置し、総合的に適切な支援を行う性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（仮称）を来年度開設するにあたり、被害に遭われた方を支援していただける支援員等を養成するための講座の受講者を募集します。

本講座では、性暴力の実態、性暴力被害者支援に必要な知識やスキル等を学んでいただきます。

１　受講対象者

性犯罪や性暴力の被害に遭われた方の支援活動に関心のある方（女性）で、全講座を受講できる方（受講料は無料）

※　資格は問いませんが、臨床心理士・社会福祉士・保健師等、専門の資格等をお持ちの方は受講申込書に記載してください。

２　研修内容、研修日程

（１）研修内容

性暴力被害者の支援に必要な知識、技能等を取得するカリキュラムとなっています。

《例》性暴力被害者の実態、性暴力被害者の心理、性暴力被害者の支援について等

（２）研修日程

４日間　※別添日程表のとおり

　（３）会　場　　甲府市内の会場を予定

（４）受講料　　無料

　　　※研修会場までの交通費・駐車場代等について受講者負担となります。

（５）その他　　受付完了後に、研修の詳細について通知します。

　　※　本研修の実施等については、山梨県から（公社）被害者支援センターやまなしへ委託しております。

３　お申し込み方法

「性犯罪・性暴力被害者のための支援員養成講座申込書」に必要事項を記入の上、郵送又はメールにより１１月３０日（木）までに下記へお申し込みください。

【郵送先】

〒400-0031　甲府市丸の内２丁目32番11号　山梨県医師会館３階

　　　（公社）被害者支援センターやまなし　あて

【メール送付先】

E-mail: sien-sasaki@grace.ocn.ne.jp

４　支援員等の要件

　　性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（仮称）において、支援員等として活動される場合には、以下の要件が必要となります。

　①　本養成講座を全講座受講していただいた方

　②　上記①の講座を受講後、面接等による選考を受けていただきます。

５　その他

　　提出いただいた個人情報については、公益社団法人被害者支援センターやまなしで管理し、支援員養成講座事業の目的以外には使用しません。

６　お問い合わせ先

〒400-0031　甲府市丸の内２丁目32番11号　山梨県医師会館３階

　山梨県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体

　公益社団法人被害者支援センターやまなし

TEL・FAX：０５５－２２８－８６３９（電話によるお問い合わせは平日９時～17時）

山梨県県民生活部　県民生活・男女参画課

男女共同参画担当　<TEL:０５５－２２３－１３５８>

→　http://www.sien-yamanashi.com/sien/volunteer/